

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第37期 第1回 社会教育委員会会議		
開催日時	令和3年10月18日（月）	開始時刻	10時00分
		終了時刻	12時08分
開催場所	輝きプラザきらら 教育委員会室		
出席者	<p>委員：大田議長、服部副議長、青木委員、栗山委員、榊委員、妹尾委員、花崎委員、原田委員、前田委員、森美由紀委員、余田委員、若田委員</p> <p>事務局：奈良教育長、新内総合教育部長、大西総合教育部次長、教育政策課/山下課長、辻課長代理、山本係長、宮澤係員、文田係員、中央図書館/中道館長、川端課長代理、黒臺課長代理</p>		
欠席者	森常人委員		
案 件 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議長・副議長の選出について 2. 枚方市立図書館の運営状況について 3. 第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）について 4. その他 		
提出された資料等の名称	<p>資料1 第37期 枚方市社会教育委員名簿</p> <p>資料2 図書館年報 2021</p> <p>資料3 香里ヶ丘図書館について</p> <p>資料4 ひらかた電子図書館 利用統計</p> <p>資料5 ひらかた電子図書館 貸出数・閲覧数ランキング</p> <p>資料6 スマホアンケート結果集計（ひらかた電子図書館）</p> <p>資料7 第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>資料8 「読書アンケート」結果の概要について</p> <p>資料9-1 第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）</p> <p>資料9-2 第3次枚方市子ども読書活動推進計画（進捗管理表）</p> <p>資料9-3 第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）（別冊「参考資料」）</p> <p>参考資料1 第37期 第1回 枚方市社会教育委員会会議の事務局体制</p> <p>参考資料2 社会教育法（抜粋）</p> <p>参考資料3 枚方市社会教育委員設置条例</p>		

	<p>参考資料4 枚方市社会教育委員会議運営要項</p> <p>参考資料5 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程</p> <p>参考資料6 第36期 枚方市社会教育委員会議検討経過</p>
決 定 事 項	第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）等について検討を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別 及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	なし
所管部署 (事務局)	教育政策課

審 議 内 容

事務局

それでは、皆様、おはようございます。ただいまより、第37期第1回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私、事務局担当させていただいております教育政策課課長を務めてます山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1回の会議のために、議長、副議長が選出されるまでの間、事務局のほうで進行を務めさせていただきます。

なお、本会議では、会議録の作成に当たりまして、会議内容を録音させていただいております。あらかじめご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、本会議につきましては、事務局のほうで公開とさせていただいております。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。後ほど、今後の運営方法などについて、ご確認をいただきたいと思います。

そうしましたら、開会に当たりまして、奈良教育長より一言挨拶をさせていただきます。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

事務局

改めまして、おはようございます。教育長の奈良でございます。

皆さんには、公私何かとご多用中にもかかわりませず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は本市の社会教育行政にご理解とご協力をいただいております。そういったことについても感謝申し上げます。ありがとうございます。

第37期第1回社会教育委員会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

急に気温が下がってまいりまして、このまま冬になってしまうんじゃないかなと心配しておりますが、この夏、デルタ株が猛威を振るいまして非常に心配いたしましたわけですが、これも急に感染者数が激減してまいりまして、やっと緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、このコロナ禍によりまして、社会教育をはじめ、様々な地域における諸活動や行事等が、中止や延期あるいは縮小を余儀なくされております。そう

いったことから、地域住民の地域社会におけるつながりがさらに希薄になってくるのではないかと、こういった心配もしておりますところでございます。

今後は、このコロナ禍における新しい生活様式に沿った社会教育の在り方、あるいは新たな課題に対応していく必要があるのではないかとこのことを考えておる中で、委員の皆様方にはこういったこともお力添えをいただきながら対応していけたらと、このように考えております。

さて、前期の第36期の皆様方には、枚方市図書館第4次グランドビジョンの策定にご協力いただきまして、本年の3月に無事完成をいたしました。今期の37期の皆様方には、今後、本グランドビジョンの進捗管理についてご意見をいただきますとともに、本日の会議では、令和4年3月に策定予定でございます第4次枚方市子ども読書活動推進計画の素案についてご意見いただくと、このように予定しておりますので、よろしく願いいたします。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、また人生100年時代を迎えようとしております中で、生涯にわたる日々の暮らしに役立てるため、皆様の専門的な知見を生かしていただき、これからの時代に対応した貴重なご意見がいただけますよう、お願いいたします。

委員の皆様には、本市の社会教育行政の推進のため、ご協力いただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

それでは続きまして、お手元に配付いたしました資料の確認をお願いいたします。本日の資料でございますけれども、まず本日の会議の次第が一番上にございまして、続いて、資料1、第37期枚方市社会教育委員名簿でございます。続いて、資料2、図書館年報2021、続いて、資料3、香里ヶ丘図書館について、資料4、ひらかた電子図書館利用統計、資料5、ひらかた電子図書館貸出数・閲覧数ランキング、資料6、スマホアンケート結果集計（ひらかた電子図書館）、資料7、第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定について、資料8、「読書アンケート」結果の概要について、資料9-1、第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）、資料9-2、第3次枚方市子ども読書活動推進計画（進捗管理表）、資料9-3、第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）別冊「参考資料」で

す。続きまして、参考資料1、第37期第1回枚方市社会教育委員会議の事務局体制、参考資料2、社会教育法（抜粋）、参考資料3、枚方市社会教育委員設置条例、参考資料4、枚方市社会教育委員会議の運営要項、参考資料5、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程、最後に、参考資料6、第36期枚方市社会教育委員会議検討経過でございます。

過不足等ございませんでしょうか。

それでは恐れ入りますが、資料1の第37期枚方市社会教育委員名簿、50音順によりまして、各委員の皆様のご紹介を、私のほうからさせていただきたいと思っております。

まず初めに、NPO法人NALC「天の川クラブ」の青木宏平委員でございます。

- | | |
|---------------|---|
| 青木委員
事務局 | 青木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
続きまして、摂南大学、大田住吉委員でございます。 |
| 大田委員
事務局 | 大田でございます。よろしくお願ひいたします。
次に、追手門学院大学、栗山直子委員でございます。 |
| 栗山委員
事務局 | 栗山と申します。よろしくお願ひいたします。
続きまして、枚方市小学校長会、榊正文委員でございます。 |
| 榊委員
事務局 | 榊です。よろしくお願ひいたします。
続きまして、枚方市民生委員児童委員協議会、妹尾忍委員でございます。 |
| 妹尾委員
事務局 | 妹尾です。よろしくお願ひいたします。
続きまして、公益財団法人枚方市スポーツ協会、服部寛治委員でございます。 |
| 服部委員
事務局 | 服部です。よろしくお願ひいたします。
次に、ほっとホット絵本、花崎有紀子委員でございます。 |
| 花崎委員
事務局 | 花崎と申します。よろしくお願ひいたします。
続きまして、同志社大学大学院、原田隆史委員でございます。 |
| 原田委員
事務局 | 原田でございます。よろしくお願ひいたします。
続きまして、枚方市PTA協議会、前田仁委員でございます。 |
| 前田委員
事務局 | 前田でございます。よろしくお願ひいたします。
続きまして、関西外国語大学、森常人委員につきましては、所用のため欠席でございます。
続きまして、梅花女子大学、森美由紀委員でございます。 |
| 森（美）委員
事務局 | 森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
続きまして、一般社団法人枚方青年会議所、余田圭二郎委員 |

	でございます。
余田委員 事務局	余田と申します。よろしくお願ひします。 続きまして、枚方市立中学校長会、若田透委員でございます。
若田委員 事務局	若田と申します。よろしくお願ひいたします。 以上でございます。 それでは、続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。お手元の参考資料の1、第37期第1回枚方市社会教育委員会議の事務局体制がございますので、ご参考に御覧いただけたらと思います。
事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局	まず初めに、総合教育部長の新内昌子でございます。新内でございます。よろしくお願ひいたします。 続きまして、総合教育部次長の大西佳則でございます。大西でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 続きまして、中央図書館長の中道直岐でございます。中道と申します。よろしくお願ひします。 続きまして、教育政策課課長代理の辻愛子でございます。辻でございます。よろしくお願ひいたします。 続きまして、中央図書館課長代理の川端幸雄でございます。川端でございます。よろしくお願ひいたします。 続きまして、同じく中央図書館課長代理の黒臺芳明でございます。
事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局	黒臺でございます。よろしくお願ひいたします。 続きまして、教育政策課係長の山本孝久でございます。山本でございます。よろしくお願ひいたします。 続きまして、教育政策課の宮澤拓之でございます。宮澤と申します。よろしくお願ひいたします。 続きまして、教育政策課の文田智裕でございます。文田と申します。よろしくお願ひいたします。 最後に、私、教育政策課課長の山下恵一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 それでは、会議の議事に移りたいと思います。
事務局	まず、事務局から本日の委員の出席状況をご報告いたします。 本日の委員の出席の状況は、委員13人中、12人の方が出席されておられます。 枚方市社会教育委員会議運営要項第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告させて

いただきます。

なお、本日傍聴者は今のところございません。

以上でございます。

事務局

それではここで、枚方市社会教育委員及び社会教育委員会議
について、事務局より簡単に説明のほうをさせていただきます。

事務局

それでは、参考資料2、社会教育法（抜粋）を御覧ください。

こちらは、社会教育法に書かれております、社会教育委員に
係る規程をまとめたものでございます。

第15条第2項では、社会教育委員は、教育委員会が委嘱す
るとなっております。社会教育委員の職務につきましては、
社会教育に関する諸計画を立案することのほか、第17条に書
いてあるとおりでございますが、本市では、青少年教育や成人
教育、家庭教育、図書館行政などが、今後ご検討いただく主な
範疇となります。該当事務の所管課は、教育政策課、中央図書
館でございますので、ご理解いただきますようお願いいたしま
す。

続いて、参考資料3、枚方市社会教育委員設置条例を御覧く
ださい。第2条第1項で、委員定数を13人以内と定めており
ます。第3条では、委員の任期を2年以内と定めております。
また、第3項で、委員の再任は妨げないとしております。

次に、参考資料4、枚方市社会教育委員会議運営要項を御覧
ください。

第2条第1項には、会議のため、委員の互選により、議長及
び副議長を各1人置くこととしております。

第2項では、議長が会議を招集し、その運営に当たることを
書いており、第3項では、副議長が議長を補佐し、議長に事故
があるとき、または欠けたときは、その職務を代行することを
書いてあります。

また、第5条においては、会議は委員の過半数の出席を得て
開くものとしております。

以上でございます。

事務局

ただいまの事務局の社会教育委員会議に関する説明につい
て、何かご不明な点などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、早速ですけれども、案件の1、議長・副議
長の選出についてを議題とさせていただきます。

枚方市社会教育委員会議運営要項第2条により、本会議には、委員の互選より議長及び副議長をと定めておりますが、委員の皆様からご推薦などのご意見はございますでしょうか。

(立候補・推薦なし)

事務局

もしよろしければ、事務局のほうから提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、事務局のほうからご提案させていただきます。

事務局といたしましては、今回3期目を務められ、これまで本会議で様々な視点から多くのご意見をいただき、社会教育に精通されておられます、摂南大学教授の大田住吉委員を議長にお願いし、また、副議長には、前期に引き続き、公益財団法人枚方市スポーツ協会の服部寛治委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局

ありがとうございます。

そうしましたら、大田議長、服部副議長におかれましては、恐れ入りますが、前の席にご移動をお願いいたします。

そうしましたら、議長、副議長から、ご就任に当たりまして、一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。

まず、大田議長からお願いいたします。

大田議長

ただいま議長に選出いただきました、摂南大学の大田でございます。皆様のご支援、ご理解をいただきながら、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、服部副議長、よろしくをお願いいたします。

服部副議長

ただいま副議長に選出をしていただきました、服部寛治と申します。よろしくをお願いいたします。枚方市のスポーツ協会から出ております。議長を補佐し、かつ足を引っ張らないように円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

そうしましたら、ここで大変恐縮ではございますが、教育長は次の公務が入っておりますので、ここで失礼をさせていただきますことをおわび申し上げます。

奈良教育長

皆さん、この後、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

それでは、ここからは大田議長に会議の進行をお願いいたし

大田議長

ます。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議案に入ります前に、会議の今後の運営方法について、事務局からご説明をお願いします。今後、本日を含めて、この会議というのはいわゆる公開で行うというのが原則でございますので、そのあたりについて事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局

では早速ですが、参考資料5、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程を御覧ください。

まず、2ページでございます。

第3条、会議の公開の決定等ですが、原則、会議は公開とするものです。但し書きにより、公開しないことができる場合もございますが、今会議は、非公開にできる事項には該当しないので、原則公開とさせていただきます。

次に、第4条、会議の公開の方法を定めており、その規定に基づき公開を行います。第4条は、傍聴者に関する資料の配布の取扱いが規定され、審議会の会議資料については、傍聴者の閲覧に供するか、配布するよう努めなければならないとありますので、原則配布させていただきたいと考えております。

なお、傍聴の手續としましては、開始前に受付簿に必要事項を記入していただきます。定員は会場の都合がありますので、事務局で開催日ごとに調整させていただきたいと思ひます。

次に、3ページ、第6条を御覧ください。

こちらは、会議録の作成に関してですが、4ページ、第4項にございますとおり、公開、非公開に関わらず、審議会終了後、発言者名及び発言内容を明らかにした会議録を作成することとなっております。

また、第7条は、会議録の公表に関する規定でございます。会議録については、公開事由に当たらない場合は、各委員の承認を得て、これを正式な会議録としてホームページ等で公開していく予定でございます。

ご説明は以上でございます。

大田議長

ただいまご説明いただきました事務局からの内容につきまして、何かご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。

大田議長

それでは、ないようですので、第37期の会議運営について確認を行ったということで、今後そのように進めていきたいと考えております。

それでは次に、案件の2「枚方市立図書館の運営状況につい

事務局

て」、事務局からご説明をお願いします。

それでは、枚方市立図書館の運営状況について、ご説明をいたします。

お手元の資料2を御覧ください。モニターのほうにもデータを投影しておりますので、そちらのほうも合わせて御覧ください。

資料2は、2020年、令和2年度の枚方市立図書館の活動実績をまとめた図書館年報でございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年でした。

図書館年報の表紙をめくっていただけますでしょうか

右側のページ、はじめの下段、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う図書館サービスの状況」を御覧ください。

枚方市では、新型コロナウイルス対策本部会議での決定により、図書館は令和2年3月2日から予約図書の貸出し等の縮小サービスへ移行、同年4月7日に、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都道府県に出された緊急事態宣言に伴い、4月9日から予約図書の貸出しも中止となる休館となりました。このように感染症対策のため、予約図書の貸出しなどに限定した縮小サービス期間が約3.5カ月、縮小サービスも停止した休館が1.5カ月と、合計約5カ月間、市民利用への影響があり、来館者数、貸出冊数、延べ利用者数とも大きく減少することとなりました。

前のモニターを御覧ください。

こちらは、最近10年間の図書館の貸出冊数の推移です。令和2年度は貸出冊数が大きく減少しております。このような新型コロナウイルス感染症対策に伴う縮小サービスや休館期間中、図書館では例年年度末に行っている蔵書点検を、この期間に前倒しをして実施をしたり、大規模なレイアウト変更、図書の除菌作業、さらには自宅で少しでも読書に親しんでいただけるようにと、図書館職員による朗読やブックトークの動画を撮影し、YouTube（ユーチューブ）へ公開するなどの取組を行いました。

緊急事態宣言後の令和2年7月22日には、約2年半の建て替え期間を経て、香里ヶ丘図書館がリニューアルオープンいたしました。オープン後は、多くの方々にご利用いただき、通常開館できた4カ月の貸出冊数を年間換算すると、約53万冊となり、建て替え前、平成28年、29年度の旧館の利用を10

万冊以上上回る、分館で最も多い利用となりました。

また、この建て替えに伴い、周辺3分室、東香里、茄子作、釈尊寺を令和3年2月末に閉室し、その代替サービスとして、3分室近隣へ自動車文庫の運行を4月から開始しております。

では、昨年、リニューアルオープンした香里ヶ丘図書館について、ご説明をいたします。

資料3、香里ヶ丘図書館についてを御覧ください。

なお、同じものを前のモニターでも投影しておりますので、そちらも合わせて御覧ください。

旧香里ヶ丘図書館は、昭和48年7月22日香里分室として開館いたしました。この7月22日は、くしくも昨年リニューアルオープンした香里ヶ丘図書館の開館日と同じ日となっております。

その後、旧香里ヶ丘図書館として、昭和49年11月に移転開館することとなります。

香里ヶ丘図書館周辺の香里ヶ丘地区は、香里ヶ丘中央公園、商業施設、保育所、小学校、住宅地域が隣接しているという特徴があり、日常生活が徒歩圏内で完結できるという環境から、旧図書館でも大変多くの市民に利用されてきた図書館でした。

しかしながら、開館して40年以上となった旧香里ヶ丘図書館では、施設の老朽化、車椅子が利用しにくい狭隘な閲覧スペース、バリアフリー化の遅れなどから、施設面での課題がありました。

さらに、図書館サービスに係る課題として、南部地域における拠点図書館にふさわしいサービス・施設機能の提供。

高齢者をはじめとする地域住民のための居場所機能の提供。

子育て・若者世代に役立つ身近な悩み・問題解決や学習の支援機能の強化。

香里ヶ丘地区の魅力アップに寄与するための課題としては、緑の公園や周辺地域との一体感、地域の活性化に寄与する図書館が一層強く求められるようになりました。

こうして、平成29年3月に香里ヶ丘図書館の建て替え基本計画を策定し、新香里ヶ丘図書館のコンセプトのもと、プロポーザル方式にて決定した設計事業者の提案により、隣接する香里ヶ丘中央公園とブリッジでつなぎ、公園と一体感を持たせた新香里ヶ丘図書館の設計が決定いたしました。

その後、香里ヶ丘図書館は建て替えとなり、平成30年4月から解体工事を開始し、翌年から建設工事を経て、令和2年3

月に新香里ヶ丘図書館が竣工、約4か月間の開館準備を経て、令和2年7月22日開館となりました。閲覧室は、旧香里ヶ丘図書館と比べて、約2倍の広さとなりました。以前は、書架と書架の間が狭く、車椅子の通り抜けが難しかったり、また多目的トイレがなかったりと、バリアフリーの面で多くの問題がありましたが、このたびの建て替えで完全バリアフリー化を行いました。

開館時間は、旧館では平日午後7時まででしたが、午後9時までに延長されました。

また、休館日も毎週月曜日と第3木曜日だったものが、第4月曜日の月1回となりました。

入り口奥から館内奥へと続く1本の道があり、これを「本の道」と呼んでいます。子どもから高齢者まで、各世代を1本の道でつなぎ、人と人のつながりを大切にしようというテーマを表しております。

また、閲覧室の各コーナーには、〇〇広場という名前がつけられており、共通点を持った人たちがそこに集まり、そしてつながっていく場所になってほしいという思いから、この広場という言葉をつけて表しております。

蔵書冊数につきましては、旧図書館にあった約9万冊の本に加え、新たに約1万冊の本を購入しました。

また、香里ヶ丘図書館の建て替えに際して、図書館と隣接する香里ヶ丘中央公園の旧バラ園をみどりの広場として再整備するとともに、公園の崖地と接する図書館の境界部分を整備し、図書館とブリッジでつなげることにより、図書館と公園が一体的なものとなりました。これにより、図書館2階の屋上広場からブリッジを通過して、図書館で借りた本をみどりの広場の芝生や木陰で読んだり、公園で見つけた生き物や草木を図書館の図鑑などで調べたりといった利用ができるなど、図書館と公園が相互利用しやすいようになり、快適性、機能性、利便性が向上いたしました。

また、近隣商業施設や地域とも積極的に連携し、まちのにぎわいの創出、人々の活発な交流、活動を通じて、これからも魅力のあるまちづくりの拠点としての役割を担ってまいりたいと考えております。

また、この度の香里ヶ丘図書館の建て替えに伴い、周辺3分室を、令和3年2月末で閉室し、閉室後の図書館サービスとして、令和3年4月より、各分室近くと隣接する小学校入り口に

て、ひなぎく号とリフト付き1BOX（カワセミ号）での巡回をするステーションを増設し、実質、週に一度の巡回の実施を行っております。

では続きまして、枚方市立図書館第4次グランドビジョンに基づく取組について、ご説明をいたします。

昨年度、第36期枚方市社会教育委員会議でご審議をいただき、答申をいただきました枚方市立図書館第4次グランドビジョンにつきまして、令和3年3月の第3回枚方市教育委員会の議決を経て、策定をいたしました。

このビジョンに基づき、令和3年度より取組を始めました電子図書館サービスについてのご報告をさせていただきます。

電子図書館サービスは、ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、令和3年7月から、ひらかた電子図書館として、電子書籍の貸出しを開始し、市民が自宅や出先から24時間いつでも電子書籍を活用できるようになりました。

お手元の資料4、ひらかた電子図書館利用統計を御覧ください。

こちらは、7月のサービス開始から9月末までの3カ月間の利用統計です。

コンテンツ数は4,651、ログイン数は1万596、予約数は1,749となっております。

その下、貸出数は6,773冊あり、40代、50代の利用が多く、次いで30代、60代、小学生世代の順となっております。

閲覧数は1万4,835回あり、50代が一番多く、次いで40代、60代、30代、小学生世代、70代と、それぞれ中高生、大学生、20代、30代といった若者世代の利用が低いという傾向が見られます。

続きまして、資料5を御覧ください。

資料5、ひらかた電子図書館貸出数・閲覧数ランキングです。貸出ランキングでは、星印のついた児童書が多く見られます。

一方、閲覧数ランキングでは、小説や料理のレシピ本、知識の本などが多く利用されております。

続きまして、資料6を御覧ください。

ひらかた電子図書館サービス開始後、9月10日から19日まで、広聴相談課のスマホアンケートを活用し、ひらかた電子図書館についてのアンケートを実施いたしました。

設問1では、その認知度をお聞きしましたが、この時点ではひらかた電子図書館サービスを知っているという人は、有効回答数1,433人の内、約30%の方がサービスを知っているという回答をいただきました。

次いで、設問2、「ひらかた電子図書館を利用したことがある」と回答した方に、利用した感想を伺ったところ、「24時間、365日いつでも利用できるので便利」、「本を借りたり返しに行く手間がないので便利」、「文字の拡大や音声読み上げ機能があるので便利」といった肯定的な感想が多くある一方で、「読みたい電子書籍が少ない」という感想もあり、今後のタイトルの充実が求められています。

次に、設問3では、「電子図書館サービスは知っているが、利用していない」と回答した方に、その理由を伺ったところ、43%の人が「紙の図書のほうが好きだから」と回答され、紙の書籍を求める方がまだまだ多いということが分かります。

また、その次に多かった理由は、「電子図書館を利用するために、まず図書館に利用登録の申請をしなければならないから」という回答がありました。

これに対して、枚方市立図書館では、令和3年9月15日から「スマート登録」を導入いたしました。

これにより、登録から電子図書館利用まで、24時間365日來館することなく、オンラインで行えるようになり、図書館利用の利便性向上とコロナ禍において安心・安全な図書館利用が可能となり、スマート登録開始初日には170件もの登録申請がありました。

次に、設問4では、「読みたい電子書籍がない」と回答した方に、どのような分野の電子書籍の充実を求めるかを伺ったところ、「文芸（小説・エッセイなど）」が圧倒的に多く、次いで「生活実用（健康・育児・料理など）」、「趣味実用（スポーツ・芸術など）」、「雑誌」、「漫画」、「コンピューター」、「ビジネス」、「人文科学」、「語学」、「自然科学」、「児童書」の順となっております。

今後も、このようなアンケートや利用状況、利用者の皆様からのご感想などを参考にしながら、ひらかた電子図書館の充実を図っていきたいと考えております。

最後に、第4次グランドビジョンを示したこのほかの取組といたしまして、小学校への学校司書配置につきましては、45小学校中12校に、令和3年4月から配置。インターネットか

ら本のお問合せや電話ですぐ依頼ができるe-レファレンスというサービスを4月から開始。枚方市駅周辺の図書館施設の開設に向けた検討を進めるなど、コロナ禍及びそれ以降の新たな生活様式にも対応した図書館サービスを今後とも積極的に行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、枚方市立図書館の運営状況についてのご説明とさせていただきます。

大田議長

ありがとうございました。

実は、事前の打合せでこれまでずっと紙の資料ばかりだったんで、もうちょっとビジュアルにやったほうがいいんではないかということで言いましたところ、今回はカラフルに、非常にきれいなスライドを作ってくださいまして、よかったんじゃないかなと、個人的には非常に思っているんですが。

ただいまの説明につきまして、委員の皆さん、どうですか。

原田委員

ありがとうございます。いろいろと調べていただいて、よく分かりました。

幾つかあるんですけども、まず一つ目が、香里ヶ丘図書館なんですけれども、これにつきまして実際良くなった点、悪くなった点、様々な点から現在評価していただいていると思います。

3分室跡地への代替サービスその他につきまして、やっていたということとは始まった中で非常にありがたいというふうに思っております、今後も続けていただきたいと思うんですけども、同時にどうだったのか、もしくはどのような形で推移していくのか、もしくはどのような感想が得られているのかといったことについて、継続的に調べていただければありがたいというふうに考えています。

すなわち3分室の跡地の方々が、順次、新図書館に来ていただけるような状況があるのかどうか。また、週1回の貸出しでもって、従来と同じようなサービスが受けられているというふうに感じてくださっているのかどうかといったような、そういう点も含めた、少し中長期までいかななくても、短中期的ぐらいの調査というのを続けていただいて、その上で評価・改善点その他を把握していただければありがたいと感じています。1回やって、これが動き始めたからという形にせず動かしていただきたいというのが一つ目のお願いということでございます。

二つ目に、今度は電子図書館なんですけれども、電子図書館

のほうはまだ始まったばかりなので、このような調査だろうなという気はいたします。その中では比較的他の図書館と比べても利用者数は多いほうだろうと思いますし、その意味では頑張っただけで広報されてきた結果かと考えています。

さらに、スマート登録、利用者登録に関しましても、一定の効果が上がってるのかなと考えて、その辺は高く評価できるだろうとは感じております。

一方で、この調査につきましても、比較的偏った回答があるのかなと思っておりまして、というのは実は、昨日、熊本で日本図書館情報学会というのが開かれておりましたが、そちらの調査でも非常に大きな問題点、もしくは各図書館側のほうからの問題意識として、やっぱり読みたい本が少ないというお話と、それから特に最近のものを中心とした本が少ないというよりも、読みたい本、もしくは新しい本が少ないと言った問題。さらに、回転ですね。一旦登録された冊数ではなくて、その中で新しく出たものがどれだけ新しく加わっていくのか、もしくは値段というものを固定するならば、古いものをどれだけ外していくのかといったようなお話に関しての調整というあたりが大きな問題意識になってるというふうなことが出ております。

その意味では、ここに上がっております結果というのは、まだ始まったばかりに関しての感想かなと思っておりまして、それを表してるかのように、貸出数につきましても、特に閲覧数のほう、グーテンベルク21の出版社がたくさん上がっておりますが、これらは著作権が切れた青空本的なものというのが中心になっておりますので、普通考えると、これが上位に来るということはあまりない。でもそれがたくさん来てるということは、ひょっとすると開けただけで終わってるのか、そんなこともあるのかなと感じます。

一方で、児童書のほうにつきまして、貸出数が伸びているということの分析をするための材料として、どのような蔵書構成になってるのか。つまり、児童書がどれくらい含まれていて、一般書の割合とどう違うのかといったあたりも含めて、教えていただければうれしいなと思っています。そのあたりも含めて、単純に電子統計を取るということで、このような結果を出していただくことを超えて、次につながるような形の公表というんですかね、どういうふうな実際のデータというものがでていて、それをどのように分析していくのかというあたりを少し踏み込んだ調査にしていいただければありがたいなと思っています。

す。

特に、電子書籍のほうは、過去の実績を見ましても、手を加えたかどうか、どれだけたくさん手が入っていて、そしてどれだけ工夫したか、またはどれだけ蔵書構成を変えたかで、ちょっと変えると大きく変わるということが分かっています。

蔵書につきましても、OverDrive（オーバードライブ）なんていうものがありますけれども、そちらのほうを導入するのか、またオーバードライブで各諸外国においてどのような調査をして、調整してきたかというあたりというのを見ると、大きな変化が生まれるということが分かっておりますので、せっかく導入したのであれば使っていただけるような形を取るために、より詳細な、もしくはよりちょっと踏み込んだ調査をしていただいて、計画を割と柔軟にと申しますか、頻繁に解決するような形でお願いできればうれしいなと思います。ぜひご検討いただければ幸いです。

大田議長

今、原田委員のほうから二つ質問、一つは3分室の跡地の利用、もう一つは電子書籍を含めた今後の調査分析の在り方ということですが、事務局、これに対して何かございますか。

事務局

ありがとうございます。

ただいまご指摘いただきましたことについて、順次お答えします。この香里ヶ丘図書館周辺の3分室跡地のところにつきましては、それまでの利用につきましても割と予約をされて、それを取りに行く。そのときについでに分室の本も借りて行かれる。でも分室の本は大体読み切ったとおっしゃる方もおられましたので、自動車文庫の巡回のときにも同じように予約をされて、そこで自動車文庫に乗ってる本も一緒に借りて行かれるというような傾向は似たようなところはあるかなと思ってます。

ただ、日々図書館といいますと、図書館の空間が好きだというような方とかにつきましては、それらの地域からも香里ヶ丘図書館にかなりの方が来られているのかなというふうには見ております。

ただ、今おっしゃっていただいたこの自動車文庫での活動についても続けていながら、その状況については推移を見ていきたいなと思っております。

次に、電子図書館についてですけれども、これも確かにもう本当におっしゃっているように、電子図書館で、公共の図書館で使える本のタイトルというものが、やっぱり紙の本については書店に並んでるもの全て蔵書にすることが可能ですけれど

も、電子図書館で使える本というのがその中の一部で著作権について、出版社や著者が使ってもいいと言われる本のみとなり限られてくるというのは確かなんですね。そのあたりでの魅力の違いといいますか、そういったところがありますので、今このアンケートを今後も継続して取っていきますけれども、そういったところで求められる資料を、こちらから前回の社会教育委員会でも原田委員のほうからご指摘はいただいていたんですけども、こちらからこういう本を、こういうタイトルを、こういう著者を加えてほしいという要望につきましては継続して出して、そういったものを採用していくべきかなというふうに思っております。

あと、児童書の関係につきましては、その電子図書館の発売元のほうで提供できる児童書につきましては、できるだけ積極的に取得しようと思っております。ただ、それもその著作権の縛りというのは非常に大きいもので、公共図書館の紙の資料で人気のある本と、その電子図書館での人気のある本というのはやっぱりちょっと違ってくるというところがあります。

ただ、やっぱりそのコロナの心配というのが非常にだんだん低くなってきていますけれども、まだ心配される方もおられますし、家で利用したいという方もおられますので、そういった方がご自宅で読み聞かせも含めましてできるような資料をそろえていきたいというのは継続していきたいと思っております。

原田委員
大田議長
原田委員

ありがとうございます。よろしいでしょうか。
どうぞ。

同じことなんです。ありがとうございます。非常にいろいろ検討いただいているようで感謝いたします。

児童書につきましては、今動きが非常に活発だというふうに聞いておまして、出版社のほうでも児童書を出版する出版社10社ぐらい集まって、新たな団体も立ち上げておられますし、そのあたりも含めた変化が大きいと思いますので、ぜひそういう変化が生まれてきたときにすぐ対応できるように調整を取っていただければありがたいなというふうに思っています。いろいろ考えていただいているようなので、ご検討いただくとお思いますけれども、何とぞよろしく願いいたします。

それともう1点は、先ほど出ておりました、どういう本を使えるかというお話なんですけれども、前回もお話ししたかもしれませんが、待っているとなかなか追加されないという状況が

あると思いますので、ぜひ枚方はもともと大阪地域でもいろんな活発な活動をされていたこともありますので、ぜひいろんなデータをそろえていただいて、今こうなんですというような調査を添えた上で、出版社に声を上げるような形を、ぜひいろんな図書館と連携を取ってやっていただければうれしいなというふうに思いますので、まずはデータを取り、そして活発に動いていただける形をぜひご検討ください。

大田議長
事務局
大田議長

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

今日、そこに新しい香里ヶ丘図書館の模型を用意していただいています。ちょうど香里ヶ丘図書館、オープン後1年ちょっとぐらい経ったんですよね。実際に行かれた方、前の香里ヶ丘を知っていらっしゃる方、比較されて、こういうところ変わったよとか何か、どなたかご発言いただけませんか。どなたでもいいですけど。

原田委員
大田議長
花崎委員

広くきれいになりました。

そうですね。大分きれいになったですね。

図書館で読み聞かせ活動をしておりまして、香里ヶ丘図書館のほうは新しくなってから読み聞かせに入らせていただいております、ちょうど一昨日の土曜日にも読み聞かせに行かせていただきました。開館して1年たったということで、図書館自体にも、それから利用される方にも大変落ち着きが出ておりまして、皆さんそれぞれが図書館で自分の希望にかなった図書の選定、選んだりとか読んだりとかされていて、土曜日はたまたますごくよいお天気だったこともありまして、大変図書館でのひとときを楽しんでおられるなというふうに感じました。建て替え以前の香里ヶ丘図書館も知ってますけれども、利用者の方は本当に根強いというか、常連さんが多くて、愛されている香里ヶ丘図書館だったので、建て替えに関してもいろんなご意見があったと思うんですけれども、建て替えが済んで、こうして1年済んでみると、それぞれがまた新しい利用の仕方を楽しんでおられるのではないかなというふうに一昨日は思いました。

大田議長
森（美）委員

いいですよ。ほかの方、どうですか。

新香里ヶ丘図書館なんですけれども、先ほどご説明の中で、資料の6ページ目に上がっている部分なんですけれども、右上のほうに子育て広場、こどもの広場、ティーンズ広場とか四つの広場が設置されているということなんですけれども、その

広場には共通の思いを持っている人がそこに集まるというようなご説明あったかと思うんですけども、そこで共通の思いを持った人たちが集まったときに、その人と人を結びつけるような仕掛けを図書館側が何か企画されていたり、今後どのような仕掛けを作っていくのか、そのあたりの何かお考えがありましたらお聞かせください。

大田議長
事務局

これに対して、いかがですか。事務局のほう。

これまで開館以来、ずっともうそのコロナの対応ばかりをしてるような状況でしたので、ただあまり人と人をくっつけるというのはなかなか取りくめてはなかったんです。今後ということになりますけれども、いろんなボランティアのね、今、発言いただいたような方々のそういうボランティア活動みたいなことであったり、あと別に団体がありましてね、そこが布の絵本ね、視覚障害のある子どもたちが手で触りながら読めるような、そういう絵本を作るような活動をしておられます。そういったことでのそういう交流というのが進められたらなというふうに思っています。

あと、外にブリッジで公園のほうに出て行けるというふうな感じのしつらえをしておりますので、そちらのほうでもっと交流ができるようなことができたらなというふうに思っているところです。

大田議長
森（美）委員
大田議長
榊委員

よろしいですか。

ありがとうございます。

ほか、どうですか。皆さん。

すみません、質問なんですけど、第4次グランドビジョンの中に、図書館についてWi-Fi（ワイファイ）の設置というのがあったと思うんですけど、ネットでちょっと調べても二つの図書館しかちょっと出て来なくて、今香里ヶ丘図書館、中央図書館も含めて、その何か設置運用状況とかを聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局

分かりました。今ですね、Wi-Fiを設置しているところというのは、香里ヶ丘、楠葉、菅原とか、分館7カ所のところでは、指定管理者の提案によってWi-Fiを設置しているという状況です。今のその香里ヶ丘図書館でも使えるようになっています。

ただ、まだ中央図書館であるとか、分室はそうなんですけども、にはまだ今Wi-Fiは入ってない状況です。

榊委員

ネットで検索しても、あるいは香里ヶ丘図書館のページを見

事務局

でも、フリーWi-Fiがこういうふうに使えますっていうのが簡単に見つからなくて、その辺は何かそういう広報とか。

そうですね。今おっしゃっていただいたことをお聞きすると、そういったところのPRが不足していたなという感じがしますので、そこはまた改めて周知のほうをしていきたいと思えます。

榊委員

あと、関連してなんですけど、分館の中でラーニングルームだけで使えますとかっていうのがあって、何かこう、なぜ全体で使えないんだろうかっていうことと、あとそのコンセントは使っちゃ駄目ですっていう、電源は駄目ですっていうのがあります、ちょっとせこい話だなと。すみません、付け足しなんですけど、居場所の快適性とかってなったら、何でカフェに行って図書館に来ないのかってことを考えたら、やっぱりそういうちょっと細かいところってあるのかなというふうになんかちょっと感じたところですよ。

事務局

いえ、よく分かります。コンセントの使用は制限しております。最近ちょっとね、作り変えられた寝屋川であったり、守口であったり、いろんなところがね、大人の雰囲気のある図書館にしてはったりするところではコンセントを常備されてたりしますので、そういったところもちょっと考え方を考えていかなあかんのかなというふうには思っています。ありがとうございます。

大田議長

サードプレイスという言葉が最近よく言われますので、コンセントもあつたほうがいいかもしれないですね。

時間の関係もありますので、図書館のお話、ちょっとこの辺ぐらいにしときたいなと思うんですが。

一つはやっぱり、アンケートにもありましたように、まだまだPRが不足しているのかなという印象です。知らないという回答が非常に多くありますので、そこら辺はまた今後ご努力いただければと思います。

それともう一つはやっぱり、原田委員がご指摘のように、ビフォーアフター、何がどういうふうに変ったのかというふうな調査、これは引き続き事務局のほうでよろしく願いをしたいなと思います。

それでは、次に今日のメイン議題といいますか、「第4次枚方市の子ども読書活動推進計画（素案）について」、これについて事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局

ご説明をする前に、まずその枚方市立図書館の児童サービスの概要についてご説明をさせていただいて、その後資料の説明

に入っていきたいと思えます。

まず、画面のほうを御覧ください。

児童サービスなんですけれども、まず大きく館内で行われるサービスと、学校図書館の支援を行っているサービス、二つに分かれます。

まず、館内のサービスですが、資料収集は館内の専門スタッフによる選書会議を行い、館長決裁等を経て、資料購入を行っております。

現在、児童書の蔵書数は、全館で約35万冊ございます。蔵書の種類といたしましては、御覧のように絵本から始まりまして、小さな子どもが読む「やさしい物語」、少し大きめの子どもが読む「日本の物語」「外国の物語」、そのほか知識の本、紙芝居、大型絵本、そのほか中高生向けのヤングアダルト向けの本などもそろえております。

あと、先ほど職員から説明がありました電子書籍につきましても、本年7月から導入をしております。

次に、蔵書の貸出しにつきましては、個人に行く貸出しだけではなくて、団体貸出しといたしまして、学校であるとか地域の読み聞かせ団体等への貸出も行っております。

続いて、子ども読書活動推進ボランティアの支援ということで、ボランティアの養成講座であるとか、ボランティア交流会、それからスキルアップ研修会等を行っております。

そのほか、お勧め本のリスト、図書館利用案内の作成、配布ということで、対象年齢別のお勧め本リストの作成・配布、それから新中学1年生、新小学1年生向けの図書館利用案内の作成配布等も行っております。

あと、各種行事・イベントですけれども、定期開催分と不定期開催分があり、定期開催分につきましては、職員によるおはなし会とボランティアによるおはなし会がございまして、職員によるおはなし会につきましては、乳幼児向けや幼児低学年向けなどがあり、あと手話で楽しむおはなし会など、様々な形で行っております。

不定期開催につきましては、本市の「こども夢基金」を活用いたしました各種の絵本原画展でありますとか、「宇宙の学校」といったような様々なテーマを定めた事業等も行っております。

そのほか、子ども司書養成講座があるとか、本の福袋や、ぬいぐるみのお泊まり会など、様々な事業を行っております。

次に、学校との連携なんですけれども、団体貸出しは2種類ありまして、一つ目は学校図書館、学校教育支援用団体貸出しといたしまして、これは例えば調べ学習等の授業等で活用される資料につきまして、4週間50冊という限定つきで貸出しを行っております。

二つ目の学校への団体貸出し、図書配本事業につきましては、これは希望する学校に対して、低学年は100冊、中学年は70冊、高学年は70冊、これは長期の貸出しを行っております。この本を購入する資金として、先ほど言いました「子ども夢基金」とは別に、「子どもに本を届ける基金」という基金がございまして、その基金を活用して本の購入の一部に充てております。

学校との連携事業につきましては、例えば小学校向けでは、学校訪問おはなし会や、図書館見学の受入れ等を行っております。中学校向けといたしましては、中学生の職場体験の受入れを行っております。

学校と連携した催しにつきましては、「中学生の調べ学習コンクール」、そのほか「こころをつたえよう！ひらかた朗読大会」、「中学生のビブリオバトル」等を行っております。

続いて、学校司書の取組ですが、学校司書は、先ほど説明ありましたように、19中学校全校と、12の小学校に配置しております。レイアウトの変更であるとか、特集コーナーの設置とか、提示展示の工夫、それから図書館の説明のためのオリエンテーション、そのほか図書委員会に出席して、学校図書館の事業に貢献をしております。

以上、簡単に説明させていただきましたけれども、概ね、以上のような児童サービスを行っている図書館が今後に向けて読書活動推進計画を作るということで、続いて資料の説明をさせていただきます。

資料が結構厚みがありますので、申し訳ないですけれども、まず資料7と資料8説明させていただいて、そこで一度質疑を行っていただきまして、その後資料9の素案の説明に移らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の7、「第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定について」を御覧ください。

1、計画策定の背景・目的ですが、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠

くことができないものです。子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を一層推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、令和4年3月に計画期間の終期を迎える第3次に続く第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定を進めております。

このたび審議会や教育委員会からいただいたご意見も踏まえ、計画素案を取りまとめたので、計画策定のために実施をいたしました「読書アンケート」の結果とともに、報告を行うものでございます。

次に、2の内容ですけれども、資料8から資料9-3までのとおりでございますので、後ほどご説明をさせていただきます。

続いて、3の対象及び実施期間ですが、計画の対象者としては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、おおむね18歳以下の子どもを対象といたします。

実施期間につきましては、令和4年度から8年度までの5年間を計画期間といたします

次に、策定体制でございますが、御覧のような各種の組織での検討やご意見、読書アンケートやパブリックコメントの結果を踏まえて策定作業を進めまして、策定は令和3年度末を予定しております。

次に、5、今後のスケジュールについては、御覧のとおりでございます。

それでは続きまして、資料の8、「読書アンケート結果の概要について」を御覧ください。よろしいでしょうか。

まず、①のアンケート実施の主旨でございますが、本市における子どもの読書状況と読書環境を把握するとともに、今後の課題を明らかにし、本市に適した新たな子ども読書活動の推進方針を定める基礎とするものでございます。

2のアンケートの対象につきましては、子どもは小学2年生と5年生、中学2年生、高校2年生で、保護者は保育園、幼稚園の5歳児、小学2年生と5年生、中学2年生、高校2年生のそれぞれの保護者で、その規模については御覧のとおりでございます。

3のアンケートの実施期間・アンケート手法・回収率でございますが、(1)の期間は、本年6月10日から7月15日。

(2)のアンケート手法は、基本的にスマホ・タブレットを

活用して調査を行いまして、高校1校につきましては、同校の意向で紙ベースによるアンケート調査を行いました。

(3)の回収率については、御覧のとおりでございます。

それでは、調査結果の概要について、主要な結果をご説明させていただきます。

2ページの4、調査結果の概要(単純集計)の(1)の児童・生徒向けのアンケートのところの②の「本を読むことが好きか」、③の「どのくらい本を読むか」。

3ページに移りまして、⑤の「1日の読書時間」を御覧ください。

いずれも学年が進むにつれて、全体として数値が低くなっていることが分かりまして、本に対する関心が薄れ、読書量が落ちているということが分かります。

次に、5ページを御覧ください。

⑩の「こんな図書館ならもっと利用したいと思う図書館はどんな図書館か」を御覧ください。

こちらは自由記述で、子どもに今後の図書館に望むものを聞いて、その回答をまとめたものでございます。

aの新しくきれいな本や、様々な種類の本が豊富にそろっている図書館を求める声が約1,000件あり、これが最も多い意見で、これまで図書館では各種行事の頻繁な開催や自習室の設置など、図書以外の魅力を発信する努力を行ってきておりますが、やはり図書館に求めるものの第一は、図書館の基本的なサービス機能である、きれいでたくさんの種類がある豊富な本を所蔵していることであることが分かりました。

続いては、bのゆったり落ち着いた空間。明るく清潔感があり、きれいな図書館を求める声で、こちらは400件ほどの声をいただいております。

その他、cからiまでは御覧のとおりでございます。

続いて、7ページからは保護者向けのアンケート結果になりますが、保護者へのアンケートにつきましては、保護者自身の読書行動と子どもの読書状況の相関関係を明らかにするために実施したものでございます。

その相関関係の中身につきましては、14ページ以降のクロス集計のところでも明らかにしておりますので、後ほどご説明させていただきますけれども、その前に12ページを御覧ください。

⑰の保護者、「こんな図書館ならもっと利用したいと思う図

書館はどんな図書館か」を御覧ください。

児童・生徒用と同様に、保護者にも自由記述で聞いておりますので、参考までご説明させていただきます。

aの新しくきれいな本や、様々な種類の本が豊富にそろっている図書館を求める声が約300件ほどあり、これが最も多いご意見でした。

児童・生徒、保護者とも、図書館蔵書のさらなる充実を求めていることが分かります。

続いては、bの利便性が高い図書館を求める声で、こちらの中にはアクセスがよい、開館時間が長い、館内レイアウトがよい、返却しやすいなどのご意見があり、合わせて230件ほどの声をいただいております。

次がcのゆったり落ち着いた空間。明るく清潔感があり、きれいな図書館で、こちらも230件ほどの声をいただいております。

その他、dからiまでは御覧のとおりでございます。

それでは続きまして、14ページの5、調査結果の概要を御覧ください。

こちらはクロス集計結果を掲載した部分でございます。

(1)の児童・生徒へのアンケート結果のクロス集計の①は、子どもによる地域の図書館の利用頻度と学校図書館の利用頻度の関係を見たものですが、地域の図書館を頻繁に利用する子どもは、学校図書館も頻繁に利用することが分かりました。

②は、地域の図書館利用と読書量との関係を見たものですが、地域の図書館を頻繁に利用している子どもは、読書量も多いことが分かりました。

③は、読書ツールと読書量との関係を見たものですが、紙の本をよく読む子どものほうが、電子書籍をよく読む子どもよりも読書量が多いことが分かりました。

続いて、15ページを御覧ください。

(2)の保護者へのアンケート結果のクロス集計の②。

16ページに移って、③、④は、保護者の本好きの程度や読書量、図書館利用の程度と子どもの同じ項目の関係について見たものですが、いずれも保護者が本好きで読書量が多く、図書館を頻繁に利用するほど、子どもにも同じ傾向が見られることが分かりました。

続いて、同じく16ページの⑤の子どもへの読み聞かせの頻度と子どもの読書量との相関関係と、17ページに移りまし

て、⑥の読み聞かせ期間と子どもの読書量との相関関係を御覧ください。読み聞かせにつきましては、読み聞かせの頻度が多く、長期間読み聞かせを行っているほど、子どもの読書量が多いことが分かりました。

17ページの⑦、子ども自身による絵本の読書体験と子どもの読書量との相関関係については、自分で絵本をたくさん読んでいるほど、その後の読書量が多いことが分かりました。

なお、読書アンケートでは、自由記述方式で自分が好きな子どもの本のタイトルについても聞いております。

17ページの6、市民が選ぶ「好きな子どもの本」ベスト15として、その中身の記述がございますが、児童・生徒、保護者とも、市民が最も好きな子どもの本は、先日お亡くなりになりましたエリック・カールさんの「はらぺこあおむし」でございます。

資料7と資料8のご説明は以上でございます。

大田議長

ありがとうございました。

それでは、以上の事務局の説明につきまして、家庭教育とか、あるいは学校教育のご専門の委員の皆さん、何かコメントございますか。

どうぞ。

栗山委員

資料9-2にもありますように、枚方市ではたくさんの読み聞かせの活動をされていておられるということで、これは読み聞かせができない親というものが多いので、読み聞かせのやり方をレクチャーするようなことをなさっているということで、育児不安の解消にもつながりますし、ひいては子どもの福祉の向上にもつながり、すばらしい取組だと思います。ぜひともこれを続けて、さらに強化していただきたいと思っておりますけれども、例えば東京都に健康長寿医療センターというのがありまして、そこが「りぷりんと活動」という活動をしてまして、少しそれが参考になるのではないかなというふうに思いました。それは、絵本ボランティアの認定制度をやっていて、例えば特に未就学児に絞って、未就学児はコロコロとかもぐもぐとか、擬人法を用いた絵本をいかに読み聞かせるかというのは、小学校とはまた違った技術が必要ですので、未就学児に絞って、そういう絵本読みサポーター、例えば絵本読みの意義であるとか、絵本の選び方であるとか、発声方法、学校ボランティアとしての心得などを学ぶ、3カ月程度Zoom（ズーム）で開催してとか、認定して増やしていくというのもいいかなというふうに

思いました。今コロナ禍ですので、Z o o mなどを用いて、絵本読み活動を開催するのもいいと思いましたが、また障害者のサービスということで、読み聞かせの音声をデータ化して、オーディズムにするようなサービスもきっと先駆的なんじゃないかなというふうに思いました。

以上でございます。

大田議長

栗山委員、最近のお父さん、お母さんは読み聞かせがあまり上手じゃない、そういう方が多いんですか。

栗山委員

はい。読み聞かせ、やはり非常に技術が要りますし、やっばり習って真似して、まねるところから育児不安も解消されると思うんです。何かこう、読み聞かせを習ったということが若いお母さん、お父さんの自信になって、子どもとのコミュニケーションアップにつながったり、そういう直接的な効果であるとか、あとコロナ禍で孤立しがちな母子をZ o o mでもつなぐというようなことができるかなというふうに考えました。

大田議長

もうひとつ方、ご意見お聞きしたいんですが、どうぞ。

森（美）委員

よろしいでしょうか。読書アンケートの結果の概要についてなんですけれども、この読書アンケートというのは、枚方市における子どもの読書状況を把握するために実施をされているかと思うんですけれども、回収率を見ますと、ものすごく低いという印象があります。これは第3次のときもそうだったのか、またコロナ禍だったから、今回スマホ・タブレット端末を活用して調査だったのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいなと思っています。

大田議長

では今、栗山委員と、それから森委員の二つご質問ありましたけど、事務局、お願いできますか。

事務局

ありがとうございます。

今、委員からおっしゃっていただいたような提案ですね。何か月かのそのZ o o mでの使ったものであるとか、そういったものをまた検討していきたいなと思います。その読み聞かせボランティアのその講座であるとか、そういったものは業務で持たれる方であったり、そういった方をお呼びかけしまして、秋とか冬にやってるんですけどもね、今おっしゃっていただいているのは本当に普通にお父さん、お母さん方にもそういったことを広めていってやっていくというのは、この結果からあれなんですけれども、読み聞かせを受けた子は読書、本を読む量が多いということもありますので、いい提案をいただいたという

ふうに思っています。

今、森委員からおっしゃっていただきました、結果の回収率というところなんですけども、第3次のとときとそのアンケートの仕方をちょっと変えておりました、第3次のとときには例えば2年生だったら2年生のこのクラスということを選択していただいて、厳選した形で数は少なくなりますけれども、もう学校の時間を使って答えていただいているような状況です。ですので、もう100%に近いような形ではありました。子どもだけのアンケートの結果だけでした。

今この前年度から、そのタブレットを児童1人に1台ずつ配布した。そのタブレットを配布したというのも活用しながら、より答えやすいっていいですかね、というような方法も考えながらさせていただいたのが今回で、2年生でも1クラスだけではなく、その学校の学年全員を対象にしたところです。

また、その親子といいますかね、保護者と子ども、そういった関係で、何がどう子どもに有効に作用していくのかというのを主眼に調査するつもりをしておりましたので、今回保護者とお子様をお聞かせいただいたというような、そんなことでございました。答えになりましたかね。どうでしょう。

森（美）委員

でも何かそのアンケートにやっぱり回答する人たちっていうのは、図書館とか本に少し興味があるような方のほうが比較的多いんじゃないかなと思いました。逆に、全く興味がない人はアンケートにも全く興味を示さないということもあるかと思えますので、そのままタブレット端末でアンケート調査をしているのかというところ、今後工夫が必要ではないかなというふうに感じました。ありがとうございました。

事務局

一つの学校は、紙で授業の時間を使うなどされたというところもありました。

大田議長

手段をね、回答ツールとそのタイミングというかね、その辺は今後の課題なのかもしれないですね。

じゃあ次のこの資料の9のほうのご説明をお願いしますでしょうか。

事務局

それでは、資料9-1の第4次枚方市子ども読書活動推進計画（素案）を御覧ください。サブタイトルを「子ども読書活動推進の輪で、一人ひとりの「生きる力」を育む」とさせていただいております。子どもたちの基本的な生活圏である学校や地域、読書について、特に関わりの深い図書館が連携・協働いたしまして、保護者とともに子ども読書活動推進の輪を作ること

で、子どもの読書活動を活発にし、ひいては子どもの生きる力を育成しようとするものでございます。

表紙に続きまして、目次、続いてはじめにがございまして、3ページの1、計画の位置づけ・計画期間・対象を御覧ください。

(1)の計画の位置づけは御覧のとおりで、(2)の計画期間につきましては、令和4年度から8年までの5年間を想定しております。

(3)の計画の対象につきましては、おおむね18歳以下の子どもを本計画の対象といたします。

続いて、4ページの2、国・大阪府の動向ですが、(1)国の動向については、平成13年に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、それに基づき、平成30年に第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されております。

(2)の大阪府の動向につきましては、令和3年に国のこの計画を踏まえ、第4次「大阪府子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

次に、5ページの3、本市におけるこれまでの子ども読書活動の取り組みを御覧ください。

(1)のこれまでの枚方市子ども読書活動推進計画における主な取組につきましては、平成18年の子ども読書活動推進計画から第3次計画までの主な取組について記載をしております。

(2)の第3次枚方市子ども読書活動推進計画の評価指標、並びに成果と課題の①第3次枚方市子ども読書活動推進計画で設定した評価指標とその成果ですが、aの第3次の評価指標については、不読率をゼロに近づけることを指標としていました。

bの取組の成果ですが、こちらは全国学力・学習状況調査における平成28年度と令和元年度で、1日のうち読書を全くしない子どもの比率を比べたものですが、全国学力・学習状況調査の対象である小学6年生、中学3年生とも、全国的にも枚方市単独でも、読書を全くしない子どもの比率は低下をしております。ただし、本市は、全国平均よりも読書を全くしない子どもの比率が高いため、当面全国レベルまで減少させることが必要と考えております。

次に、6ページの②、第3次枚方市子ども読書活動推進計画

の成果と課題については、左から施策と主な成果を記載し、右端にそれを踏まえた第4次に向けた課題を記載しております。主な成果につきましては、実施した内容のみ記載しておりますので、詳しい数値や年度ごとの取組内容等については、資料9-2の第3次枚方市子ども読書活動推進計画（進捗管理表）に記載しておりますので、別途御覧いただきたいと思っております。

6ページから7ページ上段にかけての設定した課題の1、読書を通して生きる力を育成の施策は、乳幼児期の読書活動推進と学齢期からヤングアダルト期の読書活動の推進の二つを上げており、その成果と課題は御覧のとおりでございます。

7ページの中段に移りまして、設定した課題、2、読書のバリアフリーのところの施策は、障害等のある子どものためのアプローチ、特別なニーズがある子どものためのアプローチの二つを上げており、その成果と課題は御覧のとおりでございます。

続いて、8ページ、設定した課題、3、子どもに本を届けるための推進体制のところの施策は、市民との協働、職員の人材育成の二つを上げており、その成果と課題は御覧のとおりでございます。

次に、8ページの③、枚方市立図書館第4次グランドビジョンにおける子ども読書活動に係る運営方針ですが、平成29年度に計画期間が始まる第3次枚方市子ども読書活動推進計画の策定の後、令和3年3月に、枚方市立図書館第4次グランドビジョンを策定いたしました。そこでは、子ども読書活動推進に係る運営方針として、「子ども読書活動の推進に取り組む図書館」を上げ、それを具体化する方向性として、9ページのaからdのような方向性を示しました。

それでは、10ページの4、現代の子どもをめぐる社会状況と求められる能力の変化を御覧ください。

(1)の社会状況の変化ですが、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動の一部を人工的に再現することができるAIの登場と、グローバル化の進展が大きな社会状況の変化というふうに考えております。

続いて、(2)のこれからの時代を担う子どもに求められる能力については、このようにAIが登場し、グローバル化が進展する社会の中で、未来を担っていく子どもたちは学力や知識・技術だけではない、AIには苦手分野とされる読解力やコミュニケーション能力などを身につけるとともに、グローバル

社会で活躍するために必要な協調性や主体性、問題解決能力や探求心、自己管理能力や共感性などの能力の育成が求められています。協調性や主体性、探求心といった能力概念は、従来型の能力、つまりテスト等で測定が可能な学力に対して、これまで測定対象とならず、認知されてこなかった「新しい能力」として「非認知能力」と呼ばれ、現在注目されているところでございます。

現在、文部科学省が中心となり、国を上げて子どもたちが身につけるよう働きかけている「生きる力」は、学力とともにこの「非認知能力」も含めた概念で、その育成においては学校だけではなく、家庭や地域が協働して、育成に努める必要がございます。

次に、11ページ、5の読書が育む子どもの能力と求められる読書環境を御覧ください。

ただいま、これからの社会を生きていく子どもたちは、学力だけではなく、「非認知能力」も含む「生きる力」を身につける必要があると申しました。

それでは、読書が子どものどのような能力を育むのかを示したのが(1)の読書により育まれる能力のところでございます。

①の子どもの読書活動と学力及び学力以外の能力との関連のところですが、要約をいたしますと、読書をすれば国語と算数の学力が高くなり、子どもに読書活動が多いほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」の全てにおいて、現在の意識・能力が高い大人に育ち、広く意識・行動において高い能力を示すようになります。

この結果の論拠となる調査につきましては、資料9-3の別冊「参考資料」に掲載をしておりますので、機会を見つけて御覧いただければと思います。

続いて、②の子どもの読書と読解力です。読解力は、AIが苦手とする能力と言われてはいますが、ここで資料の9-3、別冊「参考資料」の6ページを御覧ください。よろしいでしょうか。別冊9-3の6ページでございます。

②の子どもの読書と読解力のところでございますが、これはOECDによる15歳を対象にした国際的な生徒の学習到達度を調査いたしました、PISA調査の2018年の調査結果でございます。日本は、数学的リテラシー及び科学的リテラシー

は、調査の開始以降、安定的に世界のトップレベルを維持しておりますけれども、読解力の自由記述形式の問題において、自分の考えを他者に伝えるように論拠を示して説明することに、引き続き課題があるとされました。しかしながら、我が国は、読書は大好きな趣味の一つだと答える割合がOECD平均よりも高く、読書を肯定的にとらえる傾向があり、さらにこうした生徒ほど、読解力の得点が高い傾向があると報告されておりますので、AI時代における能力育成において、読書は大きな役割と果たせるのではないかと考えております。

それでは、資料の9-1に戻っていただきまして、11ページを御覧ください。

よろしいでしょうか。下段の(2)の読書する子どもの育成のために求められる環境のところですが、これまで学力だけではなく、子どもの生きる力の育成に読書が役立つことを述べてまいりました。それではどうしたら子どもがたくさん本を読むようになるのか、どのような環境整備をすればいいのかを子どもの生活に密接に関わる「家庭」「地域」「学校」の三つの環境に視点を当てて示したのがこの項目でございます。

まず、①の家庭内の読書環境の充実についてですが、要約をいたしますと、家庭においては、家庭内に本がたくさんあり、本好きな保護者のもとで長期間にわたり読み聞かせをしてもらったり、頻繁に図書館に連れて行ってもらえる家庭環境を目指すことで、子どもは本好きになり、たくさん本を読むようになります。

12ページに移りまして、②の地域における読書環境の充実については、保育所や幼稚園、保健所等における子ども読書活動推進の取組は、家庭内での子どもの読書習慣や保護者による子どもへの読み聞かせ習慣を最初に育む時期であることを踏まえた丁寧な取組が求められます。また、留守家庭児童会室における小学生向けのおはなし会なども、子どもの読書習慣の育成に寄与するものとして、今後も実施が求められます。

また、行政サービスだけでは手が届かない、きめ細やかな各地域でのおはなし会などの実施については、読書ボランティアが担っているため、本市全体の子どもの読書環境のさらなる充実の観点から、読書ボランティアの活動は重要であり、今後もその育成を継続的に行っていくことが求められます。

次に、③の学校の読書環境の充実ですが、学校においては、学校司書の配置を含む充実した学校図書館の環境を整備し、読

書週間イベントの実施や一斉読書の時間を多く確保するなど、ソフト、ハード両面での読書に係る取組を行うことで、子どもの読書量を増加させることができます。

最後に、④図書館の読書環境の充実については、地域の図書館には、豊富な児童書と子どもの読書活動に精通した専門的なスタッフという、子どもの読書活動を推進できる多くの資源があり、読書をする子どもの育成において地域の図書館が担うことが可能な役割は大きく、図書館単体として子ども向けのサービスを実施するだけではなく、家庭や学校における読書環境の充実に向けた支援や読書ボランティアの育成など、子ども読書活動推進全体の中心的な役割を担うことが求められています。このように図書館が求められる役割は多岐にわたり、子ども読書活動推進全体に関わることから、本来図書館は地域の中の施設ですけれども、本計画においては、個別に読書環境の充実策について検討いたします。

続いて、13ページの(3)読書に関する目指す姿と発達段階ごとの特徴でございますが、子どもの読書活動を推進するためには、読書に関する子どもの発達段階ごとの特徴を理解しておくことも必要です。

以下の表は、大阪府教育委員会が策定いたしました「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」で明示されております、「発達段階ごとの特徴と取組の柱」を再構成したものですけれども、本市においてもこのことを踏まえ、子ども読書活動を推進してまいります。

次の14ページから18ページにかけての6、本市における子ども読書活動の現状と課題ですが、(1)の本市における子どもの読書活動の現状とアンケート結果から読み取れる課題につきましては、先ほど資料の8で説明をいたしましたので、ここでの説明は割愛させていただきます。

それでは、18ページの下段に移っていただきまして、(2)の配慮すべき社会状況を踏まえた課題を御覧ください。

ここは読書アンケートから読み取れる、本市における子ども読書活動の現状を踏まえた課題ではなく、社会状況を踏まえた課題を記載しておりますが、①コロナ禍以降の新しい生活様式への対応、②の読書バリアフリー法などを踏まえた多様な読書のバリアフリーの取組の推進、19ページ、③のSDGsの取組の推進を課題として上げております。

続きまして、20ページ、7の本市におけるこれからの子ども

も読書活動推進の基本的な考え方を御覧ください。

(1)の基本目標ですが、これまで検討をしてまいりました内容を踏まえまして、御覧のとおりとさせていただきます。

(2)の基本方針につきましては、先ほど読書する子どもの育成のために求められる環境のところ、「家庭」「地域」「学校」「図書館」の四つに分けて、子どもの読書活動の推進に求められる環境を検討しましたが、ここではその四つについて基本方針を定めております。

各基本方針では、それぞれの場が読書の観点からどのように位置づけられる場であり、どのような内容の子ども読書活動推進の取組を行うのかを書いております。

次に、21ページの(3)成果指標を御覧ください。

成果指標につきましては、この後お示しする個々の取組を通じて、子ども読書活動を総合的に推進することで得られる成果項目を対象に指標といたします。読書習慣があり、たくさん本を読む子どもは学力が高く、「生きる力」も身につけていることから、対象とする成果項目は読書習慣を身につける観点からの「1日のうち、全く読書をしない子どもを減少させる」と、たくさん本を読む観点からの「1週間に1冊以上本を読む子どもを増加させる」の2点とさせていただきます。

ここで、22ページの目指す成果の根拠を御覧ください。

上の四角囲いが1日のうち、全く読書をしない子どもの比率の調査結果を示したものでございますが、本市は全く読書をしない子どもの比率が常に全国平均値よりも高い傾向にありますので、当面、全国平均を下回ることを目標とする必要があると考えまして、令和3年度の全国平均の数値を目指す成果指標とさせていただきます。

なお、上の四角囲いの(参考)近年の「1日のうち、全く読書をしない子どもの比率」の推移の表の中のデータは、最新の令和3年度調査の結果を反映しておりますけれども、上の横棒グラフと折れ線グラフは令和元年度調査結果を反映したものでございます。グラフデータにつきましては、まだ公表されていませんので、差し替えが遅れております。ここ数日以内に、令和3年度調査の新しいグラフデータが公表されると伺っておりますので、公表され次第、最新のデータに差し替えをさせていただきます。

次に、下の四角囲いが先日実施をいたしました読書アンケートによる読書量調査の結果でございます。

この中の1週間に1冊以上本を読む子どもの比率を基準として、5年後の1年間に1冊以上本を読む子どもの比率を考えました。

その結果が21ページの表に書いた目指す成果指標でございます。

続いて、23ページにつきましては、本市におけるこれからの子ども読書活動推進の基本的な考え方を踏まえた子ども読書活動推進体制の概念図でございまして、「家庭」「地域」「学校」「図書館」のそれぞれの枠の中は、それぞれの基本方針の中身が書いてございます。

続く24ページから25ページが四つの基本方針にぶら下がる具体的施策の体系図で、26ページからは具体的施策について、それぞれの取組の方向と担当課、取組の対象を書いたものでございます。

なお、この内容につきましては、庁内の各課のチェックをいただいたものでございます。

次に、33ページ、(2)の計画の進捗管理を御覧ください。

計画の進捗管理につきましては、PDCAサイクルを活用するとともに、毎年度その結果を社会教育委員会議に報告いたしまして、また市のホームページ等で公表をしたいと考えております。

また、この素案には記載をしておりますけれども、今後検討が進みましたら、別紙にて検討経過を記載した資料を策定いたしまして、計画とともに公表する予定でございます。

大変長くなりましたが、案件3のご説明は以上でございます。

大田議長

ありがとうございました。

資料説明、一通り終わったわけなんですけど、今43分ですので、私の時計で55分ぐらいをめどに、これについての委員の皆さんのご意見、ご質問等をお受けしたいと思っております。どなたか、ございますか。

どうぞ。前田委員。

前田委員

PTA協議会の保護者代表として来ています。丁寧な説明ありがとうございました。

先ほどのアンケートから14ページのところで先ほどもお話が出たんですけど、保護者の回答が21.7%、わたしは恐らくそのほかの78%に該当すると思うので、ちょっとお伝えし

ておきたいなと思うんですけど、今回これは子どもたちに本を読ませていく習慣をつけるにはっていう流れですよ。ここにアンケートで答えてる子どもってというのは、やっぱり小さい頃から図書に触れたりとか、図書館が近くにあったり、学校の図書館に行ってる子で、そのほかの55%の回答率の子たちがどう、こっちに興味を持てるかというところが非常に大事な問題にはなってくると思うんですけど、先ほどから電子図書の話もいろいろ出てますけど、今全校生徒にタブレットも配られてますので、できれば枚方市の学校推薦図書みたいなだけでも電子書籍化されて、例えば学校の授業で夏休みの宿題とか何かいろんなところで電子書籍を使えるような環境にあるとか、紙しかなかった時代から、Webもあって、後に時代が進んだら紙もない時代になるかも分からないので、それはもう大分先の話にはなると思うんですけど、本に興味ない親がいかに興味を持てるような環境になってほしいなというちょっと希望的な話になってくるんですけど、そうですね、また中学生に関して、うち今息子が中1なんですけど、クラブがあったり、学校のテストがあったり、塾があたり、なかなか中学生になると本当に本に触れる機会って、もしかしたらちょっと縁遠くなるかもしれないので、学校も何かこうタブレット、せつかく配られたものを活用しながらちょっと本に触れられるような機会を持っていただければなと思っています。ごめんなさい。粗雑な意見で申し訳ないです。

大田議長
事務局

今のご意見に対して、事務局、どうですか。

すみません、今これ答えてくれてる子が本に興味ある子っていうことで、今ちょっと前提みたいなことになったかなと思うんですけど、僕らが見てる中では全く読みませんっていう子もやっぱり回答がいろいろあります。読まない子というのも一定答えてくれているかなと。

ただ、保護者についても1,700、子どもについても3,400という子どもらが答えてくれていますので、一定その傾向をつかむのには適正な調査ができたかなとは思っています。

ただ、その中で、推薦図書が紙でしかないではないかというようなことであるとか、それが電子でできればより読む子が増えるんじゃないかというようなご提案がありましたので、その辺についてはまた改めて出版社であったり、いろんなところに働きかけるようなことをしていきたいなとは思っています。

大田議長

小学校、中学校では、どんな感じかちょっと教えていただけ

ますか？

若田委員

私らは学校教員ですので、ここに書かれていることをほぼほぼ経験則として知っています。その中で統計として、根拠づけられて、理論づけられたということにはすごく意義を、私初めてこれを拝見して感じています。ですので、やはり学校やそれぞれ図書館であったり、地域が果たす役割というのほぼほぼ明確にされてるのかなど。この素案の、冒頭から理論づけて、どういうことをするんだという方針まで、あなるほどな、そのとおりだなと思うことが書かれているというふうに思います。その中で、これはお願いなんですけれども、成果指標が中学校と小学校の不読率というところに言及をされているというふうに思います。それは一定学校が努力すべきこと、保護者の努力の成果であったり、啓発の結果であったり、また図書館が努力される成果はそこにまた数字として表れやすいのかなというふうには思うんですけれども、一つは対象年齢が18歳までの子どもであるということ考えたときに、18歳の子はもう10年後にはほぼほぼ親になっていますよね。年齢が上がるにつれて、不読率が高いということであれば、その子らが10年後を見据えたときに、これ5年間の計画ですけど、10年後を見据えたときに、恐らく負の連鎖で保護者が読まなければ子どもは読まないという統計結果が出てる上で、じゃあ次に親になる子どもにどういう仕掛けをするのか、また保護者が読めば子どもはやっぱり読書習慣を持つし、読み聞かせもするだろうということ考えたときには、やはり保護者の方へのアプローチであったり、統計を取って、ある一定アンケートを取りながら、読書習慣を高めていっていただくようなことも、行政としては全市民が読書習慣を持てば、さらに子どもの読書習慣は推進できるはずだというふうに、私個人的には思うので、そういう意味での指標であったり、意気込みが指標の中に表れてると、この計画としてはより現実的なものになるのではないかなというふうに、これはもう、一校長としての感想としては思います。

学校の現状としては、子どもたち、やっぱり読書の時間を増やせば、朝読書であったり、いろいろな小学校も読書の時間を持たれてますから、そういった時間をやっぱりある一定取るということで、読書習慣は身につけていくだろうなというふうに思いますけど、先ほど前田委員もおっしゃってたように、なかなか中学校は他にすることも沢山ありますので、読書習慣をつ

けるというところでは不読率も高くなっていますけれども、やっぱり好きな子は好きですし、読書する子はそれなりの能力もやっぱり伸びていくということは保護者には継続してやっぱり訴えていきますし、学校としては努力していくところというふうには思っています。雑駁な意見で申し訳ありません。

大田議長

ありがとうございます。

小学校、どうですか。

榊委員

ありがとうございます。

学齢期でも多少、小学校と中学校とではアプローチは違うのかなとは思いますが、今、御指摘のところはそうかなというふうに思っております。

本校の児童の学テの平均正答率は全国平均よりも高いです。ただ、読書時間は少ないです。子どもたちの様子を見てみましたら、通塾率7割です。それ以外にも習い事はスポーツとかしています。とても小学生は忙しいです。昔と違って遊んでる、放課後、遊んでるっていうことはほぼないんじゃないかなと思うぐらい、小学校6年生なんかは忙しい。そうなってくると、先ほどあったように、その図書館に連れて行ってもらうっていうのが、現実的にはどうかなと。例えば香里ヶ丘図書館でも、本校からは校区外ですので、近いですが行きにくい状況になっています。保護者も共働きで、なかなか休日も含めて忙しいっていうような状況からすると、その保護者を動かしてっていうのは、なかなか限界が今後厳しくなってくるのかなというふうに思っています。

結論なんですけど、私は学校図書館の充実をいかにするかということではないかなと思っています。図書館の1日の開館回数っていうのを調査したことはおありですか。

事務局

学校図書館ですか。

榊委員

はい。

事務局

学校図書館は中央図書館から支援をしているところではありますので、昼休み開館であったり、放課後開館であったり、また学校によってもばらばらなんですけれども、一定その調査といえますか、多くはまとめています。

榊委員

私は前職で、小学校の図書館の支援をしたんですけども、17校あったうちの3校から6校かちょっと覚えていませんけども、特にその単学級に近いような学校は、図書の時間を除いて月1回も開館してませんでした。これは教員がやっぱり小規模で少ないからです。朝の始業前と20分休み、お昼、放課後、

どの時間も開館してなかったです。これはやっぱり人員不足が原因です。じゃあどうしたかという、交付税措置が国でされていますので、司書とは言わないまでも、図書館の補助員を採用して、図書館の鍵を毎日開けるということから始めたというようなところがあります。地域の図書館に毎日行ってる子どもってというのは数でいうと極めて少ないです。5%ぐらいです。やはりどうやってその図書に触れさせるかと考えると、学校図書館の役割というのは非常に大きいなというふうに思っています。豊中市なんかでは、随分前から学校司書は非常勤なんですけど、毎日図書館におられて、子どもたちと対話はしています。それぐらいやっぱり同じ規模でも中核市でも差があるなというふうに思っておりますので、いかに学校図書館を開館させ、子どもたちに借りさせていくかというところは非常に大きなアプローチ、大事なことじゃないかなというふうに思っています。

大田議長

ありがとうございます。

時間の関係もありますので、今日まだ失礼ですけど、ご発言をいただいている委員の方に少しお話、感想でもいいですから、ざっくばらんなところを一つちょっとお聞きしたい。

妹尾委員、どうですか。

妹尾委員

私、香里ヶ丘図書館が生活圏内にあるので、うちの校区ですし、見てるんですけど、どっちかといったらやっぱりお年寄りの利用が多いなというのが実感で、夕方とかだったらちょっと小さい幼稚園の子とかを連れて来るお母さんたちがいらっしやったりとかするんですけど、やっぱり小学校の高学年や中学生や高校生というのは、もうほとんど見ない状態です。やっぱり中学生、高校生になると、スマホで本を読むんじゃなくて、どっちかといったら動画——YouTubeであったりとか、ああいうのを多く観たりとか、Netflix（ネットフリックス）とかいうドラマを観たりとか、なかなか本に触れる機会が多分少ないと思う。まだ小学校までは、うちの子どもも朝読書っていうのをしてたので、それでやっぱりちょっと本を読むっていう感じだったんですけど、正直なところ、私、本を読むの嫌いなんです。だからやっぱりそうすると子どももやっぱり読みませんでした。お母さんとかお父さんが本を好きな人はやっぱり子どもさんも本が好きですごく読まれてたんですけども、自分がこういう主任児童委員っていうのをして、ゼロ歳、1歳、2歳の子たちの読み聞かせをしないといけないなと

思ったときに、ああやっぱりもうちょっと本を読んどけばよかつたっていうのもあって、やっぱり読み聞かせをしてもなかなか子ども自体が興味を持ってくれないので、多分さっきおっしゃったように、何か読み聞かせって、やっぱり技能というか、技術が要るみたいで、引きつける技術をもっと自分でつけないといけないなと思ったから、もしそういう講座があれば受けてみたいなのというのは思ってるんですけども、やっぱり今のお父さん、お母さんってめちゃめちゃ忙しいっていうのもあるし、なかなか本を持って読み聞かせするっていう生活じゃないっていうか、共働きもしていらっしゃるので、だから地域のほうで子育てサロンとかしてても、やっぱり子どもさんが読み聞かせてもじっと聞いているかといったらそうじゃなくて、もう周りをぐるぐるぐるぐる走ってる状態で、ただ私が1人で読んでいるっていう感じの状態なので、それを興味を持たせるように、やっぱりそういう技術をつけないといけないなと思ってます。ゼロ歳、1歳、2歳ぐらいからそうしていくと、だんだん本が好きになっていくのかなと思いました。

大田議長

ありがとうございます。

余田委員、どうですか。

余田委員

ありがとうございます。

電子図書館のスマート登録についてなんですけども、スマホで先ほどから調べてやってるんですけども、なかなかスマート登録の登録方法にたどり着けないので、これでは広がらないだろうなというふうに思ったので、その電子図書館のトップに、そのスマート登録の方法の仕方が一番最初に分からないと、どれだけ周知されても、登録につながらないので、僕やったら、調べに行っても登録できなければ、見て調べてみと言われても、多分すぐ止まってしまうんじゃないかなと思います。すごくいい取組だと思うので、ぜひそのフローのところを見直していただければなというふうに思ったのが1点と、あとは、先ほどから出てる、僕も子どもが、小学生がいるんですけど、タブレット配布されてるという、あれを生かさないことにはないんじゃないかなと思ったので、今このWebページで電子図書館になってますけど、アプリとかないですかね。

事務局

Webページに入ってくるという、そんな感じになりますね。

余田委員

ならば意見としては、アプリでそもそも全タブレットに入れるっていうのができる、教育委員会さんもコミットされてるも

のでできる話だと思うので、それをアプリ化することによって、より使いやすいというのを、後は通知機能を使うことができれば、先ほど言われてた学校の図書館でこういう本が入ったとか、一般の図書館でこういう本が入ったとか、読まれてる人のお勧め、この人にとって興味があるような本が通知とかで出すことも簡単にできると思うので、すごいタブレットとアプリをうまく使えば、もっともっと図書館とか電子図書の利用が増えて、結果として読む人が増えるんじゃないかなというふうに思いました。

あと1点だけ、すみません、SDGs ちょっとうたわれたので、これはあくまで僕のあれですけど、これだけの資料を2回頂いてるので、その紙資料である必要があるのかもちょっと分からないので、できれば電子の資料を事前に配信してもらえれば、この資料も無駄にならないんじゃないかなと思います。

以上です。

大田議長

いろいろありがとうございます。

青木委員、どうですか。

青木委員

青木と申します。ボランティア団体に運営してる関係で、子どもの安全見守りなんかで、登下校のやってるんですけども、最近子どもが挨拶しないと。その喜怒哀楽もあんまり表へ出さない子が多いというんでね、それやってる人から聞いてますとね、何かこう殺伐としてると、子どもはね。昔ながらのかわいらしい、無邪気に挨拶するような子どもがいないというかね、挨拶できないというか、そういうことを最近感じてるんですよね。この間も、僕の最寄りの駅近くに、専門学校があるんですよね。そこで下校のときに教師が「さよなら」「さよなら」って、ずっと道路で並んで挨拶してるんだけど、生徒はもう皆ね、知らん顔して前を通り過ぎていくわけですよね。何かね、殺伐としてるとそういう雰囲気は今子どものその読書率が低いということと何か関係あるんじゃないかなと、情緒性がないというかですね、その辺を今資料見せてもらって感じたんですけど、その辺いかがでしょうかね。何かそういう殺伐とした雰囲気と、今のその無邪気さがないとか、そういう子どもの今の傾向と読書率と何か関係ないんですかね。何かあるように思うんですが。

大田議長

後でまとめて、事務局のほうからお答えいただきます。

青木委員

それともう一ついいですか。

先ほどの資料の中で、12ページですかね、図書館の読書環

境の充実というところで、専門的なスタッフ、図書館なんかに専門的なスタッフがおられるというふうなことの記述があるんですけど、実際僕もまちの図書館とか、ここの中央図書館を利用させてもらって、フロントにおられる方、スタッフの方の本に対する造詣というかね、何かそういうのが深いなということを感じたことがあるんですけども、非正規の方じゃないかなという気もしてるんですけど、物すごく造詣の深い方がおられるということは、何かそういう採用の面で何かそういうことを考えられて、されてるのかなと思うんですけども、その辺いかがですかね。

大田議長

それもまたまとめてね、お答えいただければ。いろいろたくさん質問とかご意見が出てますので、すみません。

服部副議長。

服部副議長

無責任で申し訳ないような意見なんですけどね。最近ではこの子どもと接するような、例えば活動の面でも、地域でもほとんどできてないんです。年寄りの人とは絶えず接触してるんですけども。この頃私は活動してる分野で、例えばハイキングなんかでいうと、参加者の平均年齢っていったら70歳を超えています。小学校、中学校、高校生の参加者はゼロです。ほとんどゼロというような状況の中ですので、あまりその子どもとの関係言われても、実態としてはよく分からないから申し訳ないんですけど。ただ、この年になって思うのは、親の影響っていうのはやっぱり大きいなというような感じはしています。私のとこの親というのは、本を読みなさいと言ったような記憶ないんですよ。もちろん百姓していましたので、忙しかったということがあるんか分からへんけども、本を読みなさいと言われた記憶はほとんどない。それがいまだに引きずってきてます。本を読め読め言われたような経験がないもんやから。ただ教科書は読めと言われたような記憶は残ってるんやけども。そういうのはあるんでね。

ただ、先ほどから出てますように小さい時の影響というのは大きいかなという感じはしています。

大田議長

すみません、私、ちょっと一言だけ。さっき「生きる力」という資料の説明がありましたよね。最近よく思うのは、やっぱりインプット教育とアウトプット教育というのは、やっぱり相関性が強いんだろうなという感じはしています。

子どもというのは、本来は外で遊んだりとか、そういうことで課題解決能力だとかを育てていくと。大学でもそうなんです

が、最近は教室の中の授業をしているだけじゃなくて、フィールドに出なさいという形でどんどん外に出る活動が多くなっています。スポーツもそうですし。小さい子どもなら例えば、虫が好きだと、クワガタだとかそういうものが好きだと、外に出る。それで図書館で、クワガタの図鑑を見るとかですね。いわゆるアウトプット教育とインプット教育というか、そういうものがやっぱりとても大事なんだろう。その相乗効果なんだろうな。図書館の話をしていると、どうしてもインプットのウエートが重いんですよ。でも本当はやっぱりアウトプットをしっかりやってほしい。枚方市がやってらっしゃる学習コンクール、あるいは朗読大会、ビブリオバトル、いろんなアウトプットのイベントをたくさんやってらっしゃると思います。どこの市町村でもやっていると思いますけど、やっぱりまずインセンティブをつけて、そこからそれをやるために学校の図書館を利用する、あるいは地域の図書館を利用する。そういった形に結びつけるというんですかね。アウトドアも図書館の活動の一部だと、インドアだけじゃないというふうな形で、少しそういうことをやってほしい。枚方市さんは多分、やれるんじゃないかなというふうに私自身はちょっと期待をしています。

委員の方、いろんな方面のご意見がございました。まとめてですけど、事務局のほうからお答えいただければというふうに思います。

事務局

すみません、どうもありがとうございます。たくさんいただきまして、ありがとうございます。

その中で、皆さんいろいろおっしゃっていただいている中では読書習慣をつけていくためにどうしようかということと一緒に考えていただけたかなと思っております。ありがとうございます。

学校図書館に力を入れていくということについては、枚方市もそのように考えておまして、19中学校との今年は12小学校に図書司書を配置して、これから今の取組をどういう結果、どういうふうな成果が出てくるかというのを見極めながら、次につなげていきたいと思っていますので、また学校現場でいろいろとお世話になっているんですけども協力してやっていきたいなというふうに思っております。

それから講座のほうにつきましては、また改めて考えていきたいと思っています。

スマート登録の入り口にたどり着けないとか、PR不足に

なっているような部分につきましては、改めてこういう分かりやすいような、利用しやすいような仕組みというのを考えていく必要があるなというのはすごく感じました。

あと子どもが昔とはちょっと違っていきているんじゃないかというところなんですけどね。最近、留守家庭児童会のほうに職場環境としてどうかというのを巡視に行かせてもらったときに子どもたちは珍しいから寄ってくるんですね。それで「おっちゃん、何しに来たん」とか聞いてくるんです。ほんなら刑事が良くやるようなふりをして「こういうもんや」とか、ちょっとはぐらかして言うじゃないですか。すると子どもたちが向こうのほうで「あのおっちゃん、刑事やで。刑事ちゃうか。何か調べにきたんちゃうか」というふうなことを言ってる。昔とあんまり変わらへんなという感じがするんですよね。子どももべたべたくっついてきます。非常に子どもらしい子どもやなという感じがすごくするんですけどね。親を通じてになるのか、先生から子どもにということになるのか、意外に素直に聞くのではというふうには、そのときにはすごく感じました。留守家庭児童会で、見てくれている方がすぐ「宿題しいや」とか何か言っているんですよね。全然せえへん子もいてますけど、徐々に徐々にみんな座ってし出すということを見ていくと、僕らの子どもの頃とそんなに変わるかなというような。メディアはいろいろ変わりますけどね。変わらないというふうな感じがしました。根気強く、いろんなことをしていけばいいのかなというふうには感じています。

あと図書館分館であったり、非正規作業の人が多んじゃないかなというようなことが。それは昔からというか、非正規の方が多いは確かです。ただ指定管理者に応募していただく、分館などの御殿山図書館は指定管理者制度に入っているんですけども、条件としましては70%図書館司書の人を採用してくださいというようにことを申し上げてまして、やっぱり図書館司書の資格を持っておられる方、そういう図書館の知識であるとか、興味であるとかいろんなところを持った上で働いてくれていますので、そういったことを感じていただけたのかなと思っております。

そうですね。香里ヶ丘図書館の講演と図書館の関係、地域と図書館の関係もそうなんですけども、議長がおっしゃっていただいたようなアウトプットとインプット、そういったところについてはうまく生かしていきたいなというふうに思います。そ

ういうクワガタの話も出ましたけれども、生かしてより実践に基づいたような知識を深めることができるような図書館運営ができたらなというふうに感じております。

どうもすみません、どうも。いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

大田議長

初回の委員会で皆さんのご専門の部分、十分ご発言いただかなかったところもあるかと思えます。それは議長の責任です。申し訳ございません。あくまでも社会教育会議という中での、やはり図書館であり、子どもの教育だったり、家庭教育だったりするわけで、少しそういう意味で広い意味で、視点でいろんなことを考えたいと思えます。次回以降もこういう形で皆さんのご意見を、積極的なご意見をいただければなというふうに思えます。

事務局

本日はありがとうございました。なお、本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合などは、10月25日までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

次回の社会教育委員会につきましては、日程、案件とも未定でございますが、お諮りいただく案件が生じましたら、議長にご相談申し上げた上で、改めて開催日程等の調整のため、ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

なお、会議終了後、開催場所に隣接しています「枚方市立中央図書館」の見学会を実施させていただきますので、ご都合がよろしければ、ぜひともご参加の程お願いいたします。以上でございます。

大田議長

それでは以上をもちまして、本日の社会教育委員会を終了いたします。みなさんお疲れ様でした。